

公益社団法人 商業施設技術団体連合会
平成 29 年度事業計画書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

【基本方針】

本年度の事業の主要項目は、引き続き、公益社団法人申請時に掲げた以下の項目に基づきそれぞれ進めることとする。

その上で、本会が関連する商業施設技術に関する業界・業域及び商業施設士資格制度並びにその他本会の事業活動について社会に広く広報を進めることを本年度の基本方針として掲げることとする。

- I. 商業施設及び商業施設技術に関する調査・研究及び情報・資料の収集及び提供
- II. 商業施設技術及び商業施設技術者の業務に関する基準の策定・普及
- III. 商業施設技術者の教育・認定
- IV. 顕彰事業
- V. 就業支援のための情報提供事業
- VI. その他商業施設技術に関連する事業

I. 商業施設及び商業施設技術に関する調査・研究及び情報・資料の収集及び提供

1. 技術教書の刊行事業

本会発刊の基本教書（技術教書）であり、商業施設士資格試験・学科試験の参考書として、また、商業施設士補資格講習会の講義テキストとして活用・使用されている「商業施設・創造とデザイン」を、本年7月に改訂版の発刊を行う。

2. 情報誌の刊行事業

定期刊行を行ってきている情報誌（機関誌「商業施設」）を、本年度も引き続き継続する（偶数月5日発刊）、と共に、さらなる進化に務め刊行を行う。

3. インターネットによる情報提供事業

本年は新たな資格試験の受験生の増大をめざし、学生や若者と共に、施工会社・メーカーの方々も興味を引くホームページに改編していく。特に研修会・書籍案内・コンペ関連

などの情報機能の充実に努める。

4. 自治体、各種機関への協力

商店街振興、まちづくり、マーケティング指導、その他地域商業と生活環境の向上・活性化についての指導要請に適切な技術者の選定、紹介をすることによって、地域の活性化に貢献する。

5. みせづくり・まちづくりの研究及び提言事業

みせづくり・まちづくりにおける、商業施設技術等の収集・研究を行い、情報提供を行っていく。

6. 情報提供を伴った広報活動事業

商業施設及び商業施設技術に係る各種情報及び商業施設士資格制度並びにその他本会の事業活動について広く広報活動を行っていく。

II. 商業施設技術及び商業施設技術者の業務に関する基準の策定・普及

1. 商業施設技術体系の見直し

テキストの刊行後を受けて過去の類例図書を見直し協会としての「商業施設技術」の体系を見直す作業を開始する。

2. 商業施設業務報酬の策定のための基礎調査

協会に所属する会員団体で発行する業務報酬を参考にして上記体系での業務報酬を策定するための基礎調査に取り組む。

III. 商業施設技術者の教育・認定

1. 商業施設士資格認定事業

(1) 資格試験の実施

試験日	平成29年6月18日（前期）及び平成30年1月（後期）の2回実施
実施地	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡
合否発表	平成29年7月及び平成30年2月

(2) 資格登録事務

試験合格者の登録事務
登録更新者の登録事務
「マイスター商業施設士」「シニア商業施設士」の登録事務

2. 商業施設士補資格認定事業

商業施設士の予備軍としての位置づけである商業施設士補資格認定のための資格講習会の実施を例年どおり実施する。

前期：平成29年10月／仙台、東京、名古屋、大阪

後期：平成30年2月／札幌、仙台、前橋、東京、金沢、名古屋、大阪、岡山、広島、高松、福岡、熊本、鹿児島

その他、一定の受講者が集まる学校においては、同校校舎を借用し、学校単独開催を実施する。

3. 商業施設技術に係る教育・支援事業

Ⅱ.の1.による商業施設技術の知識・技能を体系づけ、教育指針として確立すべく学習指導カリキュラムを提供することにより、商業施設技術に関する知識の向上に資することを目的とする。

あわせて、業界への関心と次世代を担う若者の意識と知識の向上を目的とし実施している商業施設士補資格制度と関連した認定校制度を、本年度も引き続き関連学科（建築系・インテリア系・デザイン系・マーケティング系）がある教育機関への働き掛けを行い、認定校の拡充拡大に努める。

4. 研修会事業

商業施設及び商業施設技術の啓蒙に資する各種研修会を実施する。併せて、学生デザインコンペ受賞作品の巡回展を各地で展開し、学生および業界を目指す若者を対象とした研修セミナーを実施する。

IV. 顕彰事業

1. 学生デザインコンペ

“主張する「みせ」学生デザインコンペ”と題し、主に、建築系・インテリア系・デザイン系の学生が、みせづくり・まちづくりへの更なる考察を促すことを目的としたコンテストを実施する。

概要発表：7月上旬

応募期間：11月～12月

審査発表：12月下旬

表彰式および作品展示：平成30年1月

2. 商業施設実施事例顕彰事業の具体化

商業施設の事例を広く集め、商業施設士資格者が日常業務としている商業施設づくりを顕彰することにより、資格の社会的認知の向上を図る事例顕彰事業の実施に向けて、本年度はその具体化のためのアクションプラン検討を行う。

V. 就業支援のための情報提供事業

1. 会社情報提供事業

本会認定校をはじめとする、インテリア・建築・デザイン等関連の教育機関に対して、商業施設関連業界の会社情報（求人情報を含む）の公開を行い、若者の商業施設技術業界への関心を深めてもらうとともに、業界発展に寄与することをねらう。

2. インターンシップ促進事業

上記、会社情報提供事業とも関連し、商業施設関連業界のインターンシップ情報の提供を行い、産学交流をねらい、双方の発展に寄与する。

VI. その他商業施設技術に関連する事業

本会組織の基盤となる、団体会員及び賛助会員と協同した各種事業を展開し業界発展に寄与するとともに、関係機関が行う社会的、公益的イベント・事業等への協力・後援や、商業施設技術に関係する諸団体との交流を通じて商業活動の健全な発展及び地域の生活向上のために協力する。

特に日本商業施設士会との連携を強め士会活動の活性化を図る。